

(公告文)

平成30年度における公立大学法人大阪府立大学の各種損害保険契約について、次のとおり一般競争入札を行うので公告する。

平成30年5月29日

公立大学法人大阪府立大学理事長 辻 洋

入札説明書(入札公告)

1 入札に付する事項

(1) 件名

平成30年度における公立大学法人大阪府立大学の各種損害保険契約

(2) 仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 保険期間

平成30年7月1日午後4時から平成31年7月1日午後4時まで

2 入札参加資格

(1) 次のアからキまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 成年被後見人

イ 民法の一部を改正する法律(平成11年法律第149号)附則第3条第3項の規定により、なお従前の例によることとされる同法による改正前の民法(明治29年法律第89号)第11条に規定する準禁治産者

ウ 被保佐人であつて契約締結のために必要な同意を得ていない者

エ 民法第17条第1項の規定による契約締結に関する同意権付与の審判を受けた被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ていない者

オ 営業の許可を受けていない未成年者であつて、契約締結のために必要な同意を得ていない者

カ 破産者で復権を得ない者

キ 次の(ア)から(オ)までのいずれかに該当すると認められる者(次の(ア)から(オ)までのいずれかに該当する事実があった後2年を経過した者を除く。)又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者

(ア) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者

(イ) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者

(ウ) 契約の適正な履行を確保するため又はその受ける給付の完了を確認するために行う監督又は検査の実施にあたり公立大学法人大阪府立大学教職員の職務の執行を妨げた者

(エ) 正当な理由なく契約を履行しなかった者

(オ) 前記(ア)から(エ)までの一に該当する事実があつた後、2年を経過しない者を契約の履行にあたり代理人支配人その他の使用人として使用した者

(2) 民事再生法(平成11年法律第225号)第21条第1項又は第2項の規定による再生手続開始の申立てをしている者又は申立てをなしている者(同法第33条第1項の再生手続開始の決定を受けた者を除く。)、会社更

生法(平成14年法律第154号)第17条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立てをしている者又は申立てをなしている者(同法第41条第1項の更生手続開始の決定を受けた者を除く。)、金融機関から取引の停止を受けた者その他の経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。

- (3) 大阪府の区域内に事業所を有する者であること。
- (4) 大阪府税に係る徴収金を完納していること。
- (5) 最近1事業年度の消費税及び地方消費税を完納していること。
- (6) 保険業法(平成7年6月7日法律第105号)の規定に基づき損害保険業免許を受けている者であること。
- (7) 保険会社の世界的な基準として通常使用されているスタンダード＆プアーズ(S&P)社あるいはムーディーズ社による直近時における保険財務力の格付けにおいて「A-」もしくは「A3」以上(勝手格付けを含む。)を取得していること。
- (8) この公告の日から入札執行の日までの期間において、次のアからウのいずれにも該当しない者であること。
 - ア 公立大学法人大阪府立大学物品並びに請負契約業務競争入札参加資格指名停止審査要綱に基づく指名停止の措置を受けている者又は同要綱別表に掲げる措置要件に該当する者
 - イ 大阪府入札参加停止要綱に基づく入札参加停止措置を受け、その措置期間中の者又は同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当すると認められる者(同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当し、その措置期間に相当する期間を経過したと認められる者を除く。)
 - ウ 大阪府暴力団等排除措置要綱に基づく入札参加除外措置を受け、その措置期間中の者又は同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当すると認められる者(同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当し、その措置期間に相当する期間を経過したと認められる者を除く。)
- (9) 平成29・30年度大阪府物品・委託役務関係競争入札参加資格者名簿中「損害保険(種別コード188)」(損害保険業を業務内容とするものに限る。)に登録されている者であること。

なお、その登録をしていない者で、この入札に参加を希望するものは、次により資格審査を申請することができる。

 - ア 資格審査に関する添付書類の提出場所及び問い合わせ先
〒540-8570 大阪市中央区大手前二丁目
(TEL (06)6944-6644)
大阪府総務部契約局総務委託物品課資格審査グループ
 - イ 申請の方法
 - (ア) 大阪府電子調達システム
URL <http://www.nyusatsu.pref.osaka.jp/keiyaku/e-nyusatsu/index.html>において、必要な事項を入力し、送信する。
 - (イ) 添付書類は、郵送し、又は持参する。
 - ウ 申請期限
平成30年6月1日(金)午後5時
なお、添付書類は、同日(金)午後5時までに必着とすること。
 - エ その他
詳細は、イの電子調達システムの説明による。

3 入札参加申請の方法

(1) 入札に用いる各種様式および仕様書等は次の通り掲示もしくは配付するので閲覧もしくは問合せること。

ア 入札に用いる各種様式

公立大学法人大阪府立大学ホームページ(URL <http://www.osakafu-u.ac.jp/>)

イ 仕様書および付属資料

〒541-0043 大阪市中央区高麗橋4-1-1

共立インシュアランス・プローカーズ株式会社 大阪支店（本件の保険仲立人）

担当 鶴 慧 (TEL 06-6233-5560)

E-mail megumi.ikaruga@kibj.co.jp

(2)一般競争入札参加資格審査申請書(様式第1号)及び上記2(6)及び2(7)を証明する書類を次のとおり提出すること。

ア 提出期間

平成30年5月29日(火)から同年6月8日(金) 午前10時から正午まで及び午後1時から午後5時まで
(ただし、土曜日、日曜日を除く。)

ただし、郵送の場合は、平成29年6月8日(金)午後5時までに必着とすること。

イ 提出場所

上記3(1)イに同じ

(3) 入札参加資格の確認通知

審査の結果は、平成30年6月19日(火)に、申請者に対して公立大学法人大阪府立大学から「一般競争入札参加資格審査結果通知書」を電子メールにて送付する。入札日当日には印刷して持参すること。

(4) 入札に関する質問と回答

仕様書等の中で質問がある場合は、次のとおりとする。

ア 受付期間

平成30年5月29日(火)から同年6月8日(金)午後5時まで

イ 質問の提出方法

「質問書兼回答書」(様式第2号)により、電子メールで送信すること。その場合、確認メールを送付するので、必ず確認すること。

ウ 提出先

上記3(1)イに同じ

エ 質問への回答日

平成30年6月15日(金)

オ 回答の方法

質問に対する回答については、保険仲立人より電子メールで回答する。

なお、「入札辞退届」(様式第4号)を提出した場合は、質問に対する回答は行わない。

(5) 技術審査資料の提出

ア 提出資料

普通保険約款、特別条項、覚書等に関する書類(本件入札の仕様書に記載された事項に基づいたもの)を2部提出すること。

なお、自動担保条項を含め適用される約款、条項の箇所を付箋・マーカー等で明示すること。

イ 提出期間

平成30年5月29日(火)から同年6月8日(金)午前10時から正午まで及び午後1時から午後5時まで(ただし、土曜日、日曜日を除く。)

ただし郵送の場合は、平成30年6月8日(金)午後5時までに必着とすること。

ウ 提出先

上記3(1)イに同じ

(6) 入札の日時及び場所

ア 日 時

平成29年6月21日(木) 午前11時

イ 場 所

〒599-8531 大阪府堺市中区学園町1番1号

公立大学法人大阪府立大学中百舌鳥キャンパス A11棟 3F 大会議室(北)

(7) その他

本件入札については、保険仲立人による技術審査を行うので、提出書類に関し、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

なお、保険仲立人が行う技術審査に適合しない者は、この入札に参加することができない。

4 入札の方法

- (1) 入札参加者は、別紙「一般競争入札心得」を遵守のうえ、所定の「入札書」(様式第3号)により入札を行うこと。
- (2) 入札書は、持参するものとし、郵送又は電送による入札は認めない。
- (3) 入札に際し、代表者又は受任者に代わり他の者が入札を行う場合は、代表者又は受任者からの「委任状」(様式第5号)を持参し、提出すること。

5 入札保証金

入札保証金は、免除とする。

6 入札の無効

入札に参加する資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札並びにこの一般競争入札説明書及び別紙「一般競争入札心得」において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

なお、本件入札参加資格を有すると認められた者であっても、入札時点において、2の入札参加資格を満たさない者のした入札は、無効とする。

7 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。なお、他の入札書に記載された価格よりも異常に低い価格を記載した入札書を受領した場合にあっては、当該入札書を提出した入札者が参加の条件を満たし、かつ、契約の条件を履行することができることを確保するため、当該入札者に照会するものとする。

8 契約等に関する事項

(1) 契約書の作成

契約書は作成しない。

(2) 契約保証金

契約保証金は、免除する。

9 保険仲立人

共立インシュアランス・プロ一カーズ株式会社を起用する。

10 その他

(1) 支払いの条件

保険料の支払いについては、適法な支払請求書を受理した場合において、仕様書に記載の保険始期の前金融機関営業日までに、落札者が請求書上で指定する金融機関口座に支払うものとする。

(2) 費用負担

この入札に要する費用は、入札参加者の負担とし、提出された書類は返却しない。

(3) 入札参加者は、一般競争入札心得、一般競争入札説明書及び仕様書を熟読し、それらを遵守すること。

(4) 落札者は、大阪府暴力団排除条例(平成22年大阪府条例58号)第11条第2項に規定する暴力団員又は暴力団密接関係者でない旨の誓約書を、落札決定後速やかに提出しなければならない。誓約書を提出しないときは、公立大学法人大阪府立大学は契約を締結しない。

11 問い合わせ先

〒599-8531 大阪府堺市中区学園町1番1号

公立大学法人大阪府立大学総務部総務・施設課 総務・管理グループ (TEL 072-254-9111)